

### 年 頭 所 感

新年明けましてお目出度うございます。皆様におかれては、良き新年を迎えられたことと存じます。ここに謹んでお慶び申し上げます。

さて振り返りますと、昨年家電業界は、政府からのエコポイント付与や地上波デジタル化移行などにより需要が大いに喚起され、特に薄型テレビの売上げが著しく伸長し、また夏の猛暑による白物家電の需要が堅調であったため、近年稀にみる好調な年であり、まさに盆と正月が同時に来た年であったのではないのでしょうか。日本経済全体ではまだ一昨年来のリーマンショックから立ち直れていない状況の中で、誠に幸甚な業界でありました。また、このような需要増や3Dテレビに代表される付加価値の増大にもかかわらず、メーカー間、流通事業者間の競争の下、価格の低下は顕著であり、消費者の皆様にも相応のメリットがもたらされたものと思われまます。

このような業界の中にあつて、(社)全国家庭電気製品公正取引協議会(家電公取協)におきましては、小売業表示規約については一昨年の1月から、変更した内容を励行するとともに、製造業表示規約についても諸基準を策定するなどしつつ粛々と運用して参りました。

また、不当廉売や優越的地位の濫用に対する課徴金の賦課等を内容とする独占禁止法の改正、優越的地位の濫用規制に関するいわゆる大規模小売業告示・同運用基準の制定、同規制に関する一般ガイドラインの発出、不当廉売規制等に関するいわゆる家電ガイドラインの発出・改訂などによりまして、公正で自由な取引を推進する環境も益々整備されてきた中で、家電公取協におきましても、これら告示・ガイドラインの内容に即しまして、いわゆるヘルパー派遣や取引条件の公正化に関しまして各社の取組みを懇話(しょうよう)するなど、関係法令の一層の遵守活動を推進して参りました。

このような経緯を踏まえまして、今年あるいは近い将来の家電公取協の課題などについて二、三所感を申し述べさせていただきます。

#### (法人全般)

消費者庁が一昨年9月に発足し、消費者行政が一元的に運用されることとなりました。同庁の発足後、当協議会が関係するような重大な問題は提起されてはおりませんが、引き続き当局の手を煩わせることのないよう自律・自立して行動するとともに、動向を読み難い消費者政策実施体制に適切に対応していく所存であります。

また、公益法人改革に伴い、2013年12月までに「公益社団法人」か「一般社団法人」のどちらかに移行する必要性が生じておりますところ、昨年の通常総会で「公益社団法人」を目指して作業を進めるという方針が了承されたところであります。爾後、「公益社団法人」となるため、組織、財務・会計、運営の面で見直しや整備を図る作業を進展させて参りまして、ようやく新法人の「姿・かたち」ともいふべきものの骨格が固まりつつありますが、今後は、これら各般の見直しを鋭意進展させることにより、「公益」社団法人たるに相応しい体制を構築していくこととしております。

なお、皆さまご案内のとおりですが、「公益社団法人」は、一般社団法人法による規律に加重して規律を受けるものであり、その基礎的ともいえる部分の規律は「一

般社団法人」と同一であります。そして、前記の組織、財務・会計、運営の面で見直しや整備を図る作業の多くは、この基礎的な規律に関わるものでありまして、「公益」認定の帰趨のいかにかわらず実行しなければいけないことからでありますことを改めて確認しておく必要があります。

#### (製造業部会)

製造業部会におきましては、本年度も引き続き、表示規約の徹底を図ることが最重要であると考えております。

また昨今、激しい競争下において少しでも他社との差別化を図るため販売する商品について、「業界第一」等の訴求をする例が多くみられますし、世のニーズの動向に対応して特定の効能・効果を強調する表示もみられるところでもありますので、既存の諸ルールを徹底的に見直し、虚心坦懐に時代の要請する新たなルール作りに取り組んでいく必要があると考えております。

#### (小売業部会)

家電製品を販売する主要な事業者のほとんどを会員に迎えた中、永年の懸案でありました変更した小売業表示規約も、施行後早や2年近い年月が経っております。近年の施行状況は、ほぼ問題がない状態であったかと考えておりますが、引き続き会員への規約の周知徹底活動を行っていく必要があると考えております。また、違反や違反のおそれのある事案に対しては、厳正かつ効果的に対応するとともに、違反事例などについての情報を会員間で共有し、いわゆるモグラたたきの対応にならないようにすることが肝要かと存じます。このような活動を行うことが、前にも述べましたように、当局の手を煩わせないことに繋がることになる訳であります。

また、規約による業界全体の規律度を高めるため、非会員の入会を促していく所存であります。

これまで色々な場で、また色々な局面で、二つの「じりつ」すなわち、「自律」と「自立」が家電業界、特に小売業界において重要であると申し上げてきましたが、公益社団法人移行期の現在、今一度、各部会、各関係委員会などにおいて、初心に戻り、家電公取協のあるべき姿やミッションについて議論を深めていきたいと存じます。何事もそうですが、前例や従来の経緯にとらわれている必要はないと考えております。真に必要なかつ効果的な事業を公正に推進するという観点から、会員の皆様の建設的な議論と貢献をお願い致します。

厳しい経済環境がまだまだ続きそうではございますが、このような時期にこそ知恵を出し、また汗をかいながら果敢にチャレンジしていく必要があると考えます。皆様方のご理解、ご支援をお願いし、また関係部会・委員会等での真摯な取組みをお願い致します。最後になりましたが、関係の皆様方のご発展とご健康を祈念して、年頭のご挨拶と致します。

専務理事 山木 康孝

## 2010年 家電公取協の動き

	主な活動内容	社会の動き
1月		・独占禁止法改正法が施行
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家電製品規約研修会：名古屋会場」(2/2)</li> <li>・表示セミナー「家電業界を巡る二つの通達」(2/16)</li> <li>・小売業部会本部規約指導委員会(2/18)</li> <li>・小売業部会運営委員会(2/26)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横綱朝青龍が引退</li> <li>・バンクーバー冬季オリンピックが開催</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独占禁止法改正法研修会(3/19)</li> <li>・平成22年3月度本部チラシ調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコポイント制度延長決定</li> <li>・東京スカイツリー、東京タワーを超える高さに</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第28回製造業部会全国支部長会議(4/9)</li> <li>・第56回製造業部会理事会(4/16)</li> </ul>	・メキシコ湾油田事故発生
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度消費者モニター制度スタート</li> <li>・第34回製品規約遵守体制強化月間(7月まで)</li> <li>・小売業本部規約指導委員会(5/13)</li> <li>・小売業運営委員会(5/22)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上海万博開幕</li> <li>・宮崎県で口蹄疫感染が拡大</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年6月度本部チラシ調査</li> <li>・小売業運営委員会(6/21)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山内閣総辞職、菅内閣発足</li> <li>・FIFA W杯南アフリカ大会</li> <li>・宇宙探査機「はやぶさ」帰還</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家電公取協のホームページリニューアル</li> <li>・消費者モニターテーマ別研究会報告会(7/1)</li> <li>・第20回小売業部会理事会(7/1)</li> <li>・第57回製造業部会理事会(7/2)</li> <li>・第19回通常総会(7/16)</li> </ul>	・記録的猛暑が続く
8月		・チリ鉱山で落盤事故発生
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業部会本部規約指導委員会(9/9)</li> <li>・小売業部会運営委員会(9/14)</li> </ul>	・エコカー補助金制度打ち切り
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業部会全国支部活動連絡会議(10/22)</li> <li>・第35回製品規約遵守体制強化月間(12月まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木章、根岸英一の両氏がノーベル化学賞を受賞</li> <li>・羽田空港新国際線ターミナルビルが開業</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業部会本部規約指導委員会(11/5)</li> <li>・広告・表示セミナー「ユニバーサルデザインの捉え方」(11/16)</li> <li>・製造業部会合同研修会(11/19)</li> </ul>	・APEC 横浜開催
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年12月度本部チラシ調査</li> <li>・第58回製造業部会理事会(12/3)</li> <li>・小売業部会運営委員会(12/7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家電エコポイント数(点)変更</li> <li>・東北新幹線、八戸～新青森間開通</li> </ul>

### 小売業部会の動き

#### ◎本部規約指導委員会を開催

平成22年11月10日(水)家電公取協において本部規約指導委員会が開催され、12月度本部チラシ調査については調査期間を11月25日(木)～12月9日(木)とし、調査項目は規約第3条、規約第4条、規約第5条、価格付記等(参考調査)を実施することとした。また、平成22年度「正しい表示 店頭キャンペーン」実施状況の報告が行われた。

#### ◎運営委員会を開催

平成22年12月7日(火)家電公取協において運営委員会が開催され、①主務官庁からの財務内容等の指導への対応について検討、②平成22年度「第17回消費者懇談会」の実施要領について検討、③公益社団法人への移行に関する主要な事項の確認及び検討、④本部規約指導委員会の報告、等が行われた。

## 製造業部会の動き

### ◎第 58 回製造業部会理事会を開催

平成 22 年 12 月 3 日(金)家電公取協において第 58 回製造業部会理事会を開催した。内容は以下のとおり。

1. 全国支部活動連絡会議（10/22）開催報告
2. 専門委員会活動状況報告
3. 主務官庁からの財務内容等の指導への  
対応及び平成 22 年度収支見込について
4. 公益社団法人移行について

また、理事会終了後、山木専務理事より「最近の公取委・消費者庁の動向等」及び「景品表示法の審・判決例」と題して講話を頂いた。



### ◎広告委員会・表示委員会が合同セミナーを開催

開催日：平成 22 年 11 月 16 日（火）

会場：家電公取協・会議室

テーマ：「ユニバーサルデザイン（UD）の捉え方 ～世界の潮流、日本の現状と今後～」

講師：日立アプライアンス㈱ 取締役 川口光男氏

国際 UD 協議会 理事会顧問（初代理事長）

参加人数：44 名

モノづくりの重要な概念であるユニバーサルデザインについて、その原点を振り返り、日本の代表的な団体である国際 UD 協議会（IAUD）の取り組みを通じて UD の本質を学び、見識を高めるため、広告委員会・表示委員会合同によるセミナーを開催した。

多くの国々が高齢社会へ向かい、また、一方では企業の社会的責任が重く問われる中で、本セミナーでは、モノづくりにおけるユニバーサルデザインの考え方の重要性を再認識することができた。更に、国際 UD 協議会が、任意団体にもかかわらず UD の更なる普及を推進し、世界の健全な発展に貢献していることを知り、協議会に対し敬意の念を強く覚えた。

広告表示や本体表示においても、UD の考え方は重要であり、今後の我々の活動の視点としても再認識すべきであると感じることができ、大変意義深いセミナーであった。

### わたしの意見

当協議会では、登録された消費者モニターの方への定期的なアンケートを実施しています。その際に寄せられたご意見を「消費者の生の声」として掲載します。

- ①エコポイントがまもなく削減されると盛んに宣伝しているが、ポイント削減をクローズアップしすぎて、商品のよさが十分に伝わってこない広告やテレビショッピングにうんざりしています。政府の政策に頼らずその商品の機能やデザイン、企業努力による値引きといった宣伝活動をしていただきたいと思います。  
(所沢市 自由業)
- ②先日液晶テレビを買ったときに、店員から「この商品は斜めからは少し見えにくくなります」とか「今までお使いのテレビに比べて小さく見えるかもしれません」といったデメリットの説明がありました。このような経験は初めてでした。店の自己防衛かもしれませんが、きちんと説明があるとお店への信頼感が増します。  
(芦屋市 主婦)
- ③防水機能のある携帯電話のCMで、かなりの水に濡れるような画面の下に小さく注意事項が出てきます。あの小さな文字を短時間で読める人がいるとは思えず、もっとはっきり表示するか、誤解を与えないようなCMの内容にすべきと思います。  
(川西市 会社員)
- ④美容器具を購入したのですが、シンプルな商品パッケージに好感が持てました。また取扱説明書も図柄が豊富で理解しやすかったです。取扱説明書の裏面が保証書となっているのですが、きちんと購入店の印や日付が記入してあり、店にも信頼がもてました。  
(品川区 契約社員)

### パンドラの箱を開ければ新しい未来が開ける

私たちの身の周りには、触れたり追求すると面倒になると解っていることが沢山存在する。それゆえ生きる知恵として触れないことを正当化したり、曖昧な儘にしておこうとする。「見て見ぬ振り」をし、「長いものに巻かれ」、「臭い物に蓋」をする姿勢も同様で、人間は本来的に面倒を避ける行動原理の生き物のようである。

私自身も決して例外ではなく、そうやって60年を生き、この春会社を卒業しようとしている。時間的にも、精神的にも、自由度が増すこれからの人生を考えると、今のままで良いのだろうかとも考えるし、これまでの自分の殻を破り生き方を変えたいとも思う。だが願望だけでは変えられないことも良く解っている。

変えようとする、永年に亘り「自分には馴染まない」という理由で心の中に封印して来た沢山の面倒が詰まった「パンドラの箱」が邪魔をする。今こそ生き方を変えられる最大のチャンスなのに、気持的にも箱の蓋は重く、開けるには覚悟と勇気が必要になる。

意気地のない自分にこの箱を開けやすくなるよう、発想を転換しようと言葉の由来を探ってみた。ギリシャ神話で神々の王ゼウスが、人類を造った神プロメテウスが勝手に人類に火を与えたことに激怒し、人類に災をもたらすためパンドラという美しい女性をプロメテウスの弟であるエピメテウスのもとに送り込む。妻になったパンドラは決して開けてはならないと言われていた箱を好奇心から開けてしまう。すると箱からは疫病、怨念、飢餓など、様々な災いが飛び出し、人類に災いが続くきっかけになる。この神話からパンドラの箱は「開けてはいけないもの」、「災いをもたらすため触れてはいけないもの」を比喻する言葉になった。

そういうことなら話は簡単だ。自分自身の心の中で邪魔をしている「パンドラの箱」の中身は、所詮はあれこれと選り好みして閉じ込めたものに過ぎない。パンドラの箱を開けることは、今まで避けてきた挑戦が復活することであり、自然にこれまでの自分の生き方とは違う新しい未来が開けることになる。そう考えると自分が変われるような予感がして、元気が湧いて来るから不思議だ。

(遷都くん)

### ～『愛宕山』 今昔物語～

今年の家電業界の最大のイベントは7月24日のアナログ停波、地上デジタル放送への完全移行でしょう。

さて、家電公取協のある虎ノ門のお隣に、鉄道唱歌に名高い『愛宕山』がそびえます。『愛宕山』は自然の山としては東京23区内で最も高い海拔25.69メートル。山上には徳川家康の命で祀られた愛宕神社が有名ですが、忘れてならないのは“放送のふるさと 愛宕山”です。

今は昔、86年前の1925年(大正14)3月に、NHKの前身のひとつである東京放送局(JOAK)が日本初のラジオ放送をここから発信しました。以来放送はラジオからテレビへ、さらには衛星放送、ハイビジョン、デジタル放送へと大きく進歩・発展して今日に至りました。

今、山頂には愛宕神社と並んで『NHK放送博物館』があります。ラジオ放送の誕生から放送の今日、放送に関する様々な発明や技術の展示、往時の放送資料の数々・まさに放送のふるさとです。そのふるさとから間近に見えるのが昭和33年竣工、高さ333メートルの東京タワー。その東京タワーもまもなく放送施設としての主たる役割を終了します。さらに北東方向には、まさに建築中の東京スカイツリーが望めます。本年冬には自立式電波塔として世界一の高さ(634メートル)で竣工、2012年春の開業を予定しています。

景気回復も思うように進まず、ポスト地デジも課題山積の2011年ですが、家電公取協は消費者の利益確保と公正な取引推進を命題として、今年も粛々と事業をすすめて参ります。



愛宕山のNHK放送博物館



建設が進む東京スカイツリー

### <編集後記>

ウサギというと必ずしも強そうなイメージはありませんが、戦国時代にはその長い耳をかたどった兜があるそうです。大きな耳が情報を広く集める、なによりも敏捷、ウサギは後退しない……。さまざまな理由が武将に好まれたようです。私どももウサギにあやかり、俊敏に活動をしてまいります。本年も家電公取協に皆様のご理解とご支援を宜しくお願い申し上げます。(M.A)

### 社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9  
(虎ノ門TBLビルディング2階)

TEL (03) 3591-6023 FAX (03) 3591-6032

<http://www.eftc.or.jp>

編集・発行人：真柄秀敏